

目 次

第4号（3月23日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第29号から議案第40号まで（委員長報告、質疑、討論、採決）	5
○同意第1号（説明、採決）	11
○同意第2号から同意第7号まで（説明、採決）	12
○同意第8号及び同意第9号（説明、採決）	13
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	14
○平成30年度議員派遣について	14
○町長挨拶	15
○閉 会	15
○署名議員	16

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	吉村 春男	1番議員	高田 浩樹
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成30年3月越前町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成30年3月23日（金）

- 日程第 1 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算
議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別
会計予算
議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計
予算
議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特
別会計予算
議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計
予算
議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会
計予算
議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計
予算
議案第36号 平成30年度越前町温泉事業特別会計予算
議案第37号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事
業特別会計予算
議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別
会計予算
議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算
議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業
会計予算
- 日程第 2 同意第 1号 越前町教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 同意第 2号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 4 同意第 3号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 4号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 5号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 6号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 7号 越前町政治倫理審査会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 8号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 同意第 9号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 12 平成 30 年度議員派遣について

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） 出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

- 日程第1 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算
議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算
議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算
議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算
議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算
議案第36号 平成30年度越前町温泉事業特別会計予算
議案第37号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算
議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第1 議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算から、議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の12議案の審査の経過及び結果報告について、各常任委員長からの報告を求めます。

青柳良彦君。

○総務文教厚生常任委員長（青柳良彦君） 去る3月7日の本会議におきまして、総務文教厚生常任委員会に付託されました5議案につきまして、審査概要並びに審議結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月15日午前10時に開会し、全委員出席のもと付託されました予算関係議案について慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程において各委員より論究のありました主な点についてご報告申し上げます。

初めに、議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算関係部分については、議会部門、総務部門、会計部門、民生部門及び教育部門に係るものであります。

総務部門では、2款総務費、1項総務管理費、財産管理費の本庁舎整備事業で、事業費が20億円を超える大型工事なので、業者の競争原理が十分働く入札方式を採用してほしいとの委員からの発言に対し、理事者から、現制度で競争原理は十分に働いていること。大手ゼネコンを入札に加えることに関して、地元の地域経済にとってよいことかどうかを考えなければならないとの答弁がありました。

また、庁舎建設に関して、複数の委員から、災害時などに、町の危機管理拠点となる観点から、サーバー室、非常用電気室の配置、太陽光パネルの設置などへの意見が出されております。

2款総務費、1項総務管理費、企画費の集落振興支援事業では、現在、1名欠員となっている集落支援員の補充採用について、人選の状況を委員がただしたところ、理事者から非常に重要な役割を担う集落支援員なので、新年度当初から2人体制で活動できるよう、早急に人選し、高齢化が進んだ地域の目配り役として、活躍していただくとの答弁がありました。

また、同じ企画費の劔神社周辺再整備事業では、織田地区で再整備計画の会議が複数回開催され、計画の立案が進められているが、形の見えるハード事業の着手はいつごろになるのかという委員の質問に対し、理事者から、まずは地元の盛り上がり重要であり、計画内容がまとまり次第、ハード事業にも着手したいとの答弁がありました。

さらに同じく企画費の地域公共交通活性化事業では、委員から、公共交通調査委託料の計上に関し、丹生高校生の下校時間に配慮したバス運行を求めたのに対し、理事者から、再編計画では、コミュニティーバスの予約制バスを効率的に運行するよう検討する。丹生高校生を含め、学生及び高齢者の利便性の向上に努めるとの答弁がありました。

続く、民生部門では、4款衛生費、1項保健衛生費、母子衛生費の子育て世代包括支援センター事業で、妊婦が自家用車で外出が困難な場合、タクシー利用を助成する考えはないかという委員の質問に対し、理事者から、妊娠期から出産、子育て期まで総括的にサポートする体制を確立したい。支援は金銭的なものより、県内外から嫁いできている妊娠の方々の相談やアドバイスなど、心のサポートを中心に実施したいとの答弁がありました。

4款衛生費、2項清掃費、塵芥処理費の塵芥処理一般事業で、委員から、町で資源ごみの回収をすることによって、PTA活動の資金源でもある学校の資源回収に影響を与えるのではないかとただしたところ、理事者から、資源回収を始めることに際し、町民に事業の目的を十分に周知していくことが大切と、事業への理解を求める答弁がありました。

次に、教育部門では、10款教育費、1項教育総務費、事務局一般事業で、委員が、学校教育環境調査委員会の設置に関し、平成31年度末には、統廃合を含めた方針を示すのかとただしたところ、理事者から、平成30年度に住民意向調査を実施し、統廃合を必要とするなら、平成31年度に検討委員会を立ち上げ、平成32年3月までに答申を提出、その後の教育委員会で最終的な調整を行い、平成33年2月までに方針を決定したいとの答弁がありました。

10款教育費、6項学校給食費、給食総務費の越前町学校給食センター事業で、新学校給食センターの稼働に際し、現在、給食センターに勤務する嘱託職員が引き続き勤務を希望する場合には、継続雇用されるよう働きかけをするのかと委員がただしたところ、理事者から、職員が希望する場合には、できる限り雇用されるよう配慮するとの答弁がありました。

また、委員から統合学校給食センターとして、規模が大きくなっても今まで同様、食材の調達先として、地元食料品店で仕入れて、極力地元産品を使用するよう求めたところ、理事者から、給食の地産地消率、消費量、消費品目数が県下一を誇り、今後もこれを継続したい。仕入れについては、食材の品質統一のために、仕入れ先を一本化できないか、以前から、各業者に要請しているところで、今後も商工会などを通じ、仕入れについて協議をしていくとの答弁がありました。

以上が、議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算関係部分に関する主な審査内容であります。

続く、議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算について、議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算についての4議案については、特段の質疑が出ず、審査を終えました。

以上の審査を経て採決を行いました結果、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号並びに議案第40号の5議案を、委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本定例会の総務文教厚生常任委員会に関する委員長報告といたします。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長（齋藤 稔君） 去る3月7日の本会議におきまして、産業土木常任委員会へ付託されました8議案につきまして、審査の概要並びに審議結果についてご報告をいたします。

本委員会は、3月19日午前10時に開催し、全委員出席のもと付託されました予算関係議案について慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程において各委員より論究のありました主な点について申し上げます。

初めに、議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算関係部門については、産業部門及び建設部門にかかわるものであります。

産業部門では、6款農林水産費、1項農業費、農業振興費の越前水仙新規生産者育成緊急対策事業で、委員から、水仙の平たん地での生産者確保は、越前地区に限定しているのかをただしたところ、理事者からは、水仙の生産者確保については、生産者の高齢化に伴い、越前地区だけではなく、生産規模の確保ができない状況にあり、越前地区以外でも生産拡大していくことを目的とするとの答弁がありました。

7款商工費、1項商工費、商工業振興費の越前焼活性化対策事業で、委員から、陶芸村内の旧おむすびチェーンの土地、建物を町が取得した後の利用についてただしたところ、理事者からは、飲食店か土産物店を誘致することになると思うが、現時点では決まっておらず、企画会社らの意見を聞き、今後も慎重に検討するとの答弁がありました。

7款商工費、1項商工費、観光費の越前陶芸村活性化事業で、委員から、陶芸村文化交流会館で公演が計画されている坂東玉三郎のイベントは一過性のもの、今後の陶芸村全体の活性化につながる利用の考えがあるのかをただしたところ、理事者からは、越前陶芸村は、旧宮崎村からお茶会や芸術家の作品展示など、伝統文化と芸術を軸に事業化が進められており、その流れを受け継ぎ、陶芸とあわせてブランディングできないか模索しているとの答弁がありました。

7款商工費、1項商工費、管理公社管理観光施設改修事業で、委員から、道の駅越前1階の軽食コーナー1、厨房の改修の必要性についてをただしたところ、理事者から、最初は喫茶と軽食メニューを提供していたが、近年、利用客が増え、越前海岸の新鮮な海の幸を気軽に味わえる場所が求められて、揚げ物や刺身を提供するようになったため、今の厨房では手狭で、今回の厨房施設改修を行いたいとの説明があった。委員からは、道の駅を整備したときに、既存の3階レストランや隣の海鮮マーケット2階の食堂に配慮して、軽食の提供にとどめるとの運営に関する説明を聞いている。事業者は現状の施設、設備の範囲で努力して、営業すべきとの意見が出されたほか、各ほか委員からも、もっと3階レストランや海鮮マーケットの食堂への利用者を誘導することができないのかとの意見もありました。理事者からは、道の駅越前運営協議会の中でも、施設内で越前の新鮮な海産物を提供し、道の駅を核ににぎわい創出を求めるよう意見があること。また、これまでの出店状況については、平成29年の道の駅開設当初から、現在の業者が営業を続けていること、事業者の施設使用の許可期限は1年間であり、毎年、

施設使用申請し、許可を受けているとの説明がありました。

続く建設部門では、8款土木費、4項都市計画費、都市計画総務費の景観計画策定事業で、景観計画の策定について、委員からの景観行政は今後重要になってくるので、今後のビジョンをただしたところ、理事者から、自然景観との調和や伝統的家屋、家屋部分の景観を生かしていくこと、特に越前海岸の水仙群が重要文化的景観に選定される条件を整えるため、景観条例の策定を目指しているとの答弁がありました。

8款土木費、6項住宅費、住宅管理費の住宅管理一般事業で、委員から、町営住宅南団地の3棟を移住者向けに改修するのは次の入居者が決まっているのかただしたところ、理事者から、移住体験施設ラフーラの利用者が陶芸村近辺に移住を検討する方が増えているが、近辺に空き家物件がないため、国土交通省と協議し、国の補助で公営住宅を改修することになった。4月から2世帯の入居が決まっているとの答弁でありました。

また、同じく住宅管理のふるさと移住促進活動事業で、委員から、若者移住・定住プロジェクトのイベントの内容は具体化に決まっているのかただしたところ、理事者から、田植えから稲刈りまでの農業体験と陶芸体験を計画しているとの答弁でありました。

以上が、議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算関係部分に関する主な審査内容であります。

続く、議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算、議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算、議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算、議案第36号 平成30年度越前町温泉事業特別会計予算、議案第37号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算の5議案については、特段の質疑が出ず、審査を終えました。

議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算については、委員から、気比庄地係の土地区画整理事業で、町営住宅を解体後、整地し、借地を返還してから、地権者から売買の申し入れがあった場合の対応についてただしたところ、理事者から、現時点では、町としてその土地を必要としないことから、購入することは考えていないとの答弁でありました。

議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算についても特段の質疑はなく、審査を終えました。

以上の審査を経て、採決を行いました結果、議案第29号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号の8議案とも、委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業土木常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（北島忠幸君） 報告が終わりましたので、これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。
本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。
お諮りします。
本案は各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第29号 平成30年度越前町一般会計予算は各常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第30号を採決をします。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第30号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第31号を採決をします。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第31号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第32号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第33号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第34号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。
お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第34号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計予算は産業
土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第35号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計予算は産業土
木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第36号 平成30年度越前町温泉事業特別会計予算は産業土木常
任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第37号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予
算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙 手 全 員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第38号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は産
業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。
お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙手全員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第39号 平成30年度越前町上水道事業会計予算は産業土木常任
委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を
求めます。

(挙手全員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第40号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は総
務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時37分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命について

○議長（北島忠幸君） 日程第2 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についてを
議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についての提案理由を
申し上げます。

本案につきましては、現委員であります島田雅子氏の任期が本年3月31日をも
って満了となりますが、引き続き、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運
営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでござい
ます。

島田氏は人格高潔で、教育に熱心な方でございますので、ご同意を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第1号は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第1号 越前町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第3 同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第4 同意第3号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第5 同意第4号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第6 同意第5号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第7 同意第6号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

日程第8 同意第7号 越前町政治倫理審査会委員の任命について

○議長（北島忠幸君） 日程第3 同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命についてから、日程第8 同意第7号 越前町政治倫理審査会委員の任命についての6件の議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第2号から同意第7号までの、越前町政治倫理審査会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

これら6議案につきましては、現委員6名の任期が、本年3月31日をもって満了となりますので、藤井賢一氏、馬谷友江氏、田中善隆氏、石田征一郎氏の4名を再度選任し、新たに向當一郎氏、濱野治代子氏の2名を任命いたしたく、越前町兼業禁止及び政治倫理条例第5条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

下記氏はともに政治倫理について深い理解を示され、熱意を強く持っておられますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は1議案ごとに行い、起立採決といたします。

お諮りします。

同意第2号を原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。
したがって、同意第2号 越前町政治倫理審査会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
お諮りします。
同意第3号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。
したがって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第4号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。
したがって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第5号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。
したがって、同意第5号は、原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第6号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議長（北島忠幸君） 全員起立です。
したがって、同意第6号は、原案のとおり同意することに決定しました。
お諮りします。
同意第7号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。
したがって、同意第7号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第10 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議長（北島忠幸君） 日程第9 同意第8号並びに日程第10 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件の議案を一括して議題といたします。
職員に議案を朗読させます。
事務局長。
（職員朗読）
- 議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。
町長（内藤俊三君） 登壇
- 町長（内藤俊三君） 同意第8号及び同意第9号の人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。
これら2議案につきましては、現委員であります堀井宗一氏と、山田保子氏の2名の任期が本年6月30日をもって満了となりますが、再度、推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をお願いするものでござ

います。

両氏はいずれも、人柄は誠実で、高い識見を有し、人権擁護委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は1議案ごとに起立採決といたします。

お諮りします。

同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について、原案の者は適任であり、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

よって、同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について、原案の者は適任であり、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

よって、同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決定しました。

日程第11 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（北島忠幸君） 日程第11 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から、所管事務に関する事項について、議会運営委員長から所管事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定より閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第12 平成30年度議員派遣について

○議長（北島忠幸君） 日程第12 平成30年度議員派遣についてを議題といたします。

平成30年度議員派遣については、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、平成30年度議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 平成30年3月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る3月7日に開会いたしました今定例会におきまして、平成30年度一般会計予算等を初め、条例、その他各種の重要な案件につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案どおり全会一致でのご決議をいただき、まことにありがとうございました。

また、会期中の審議を通じて議員各位から賜りましたご意見、ご提言につきましては真摯にこれを受けとめ、これからの町政発展に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

さて、いよいよ陽春の季節を迎え、皆様にはこれからますますご多忙のこととは存じますが、健康に十分ご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、平成30年3月越前町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長(北島忠幸君) これをもって平成30年3月越前町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分